

「防災・減災ニューディール」による
社会基盤再構築を求める意見書

1960年代の高度経済成長期に建設された道路や橋梁、上下水道などの社会インフラは現在、建設後50年を迎え、老朽化が進んでいる。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は、建設後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示し、「劣化損傷が多発する危険性」を指摘している。今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえる。

一方、我が国の景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、需要創出のための政策が求められている。

災害が起きる前に、老朽化した社会インフラへの公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上が図られるとともに、社会全体に需要を生み出すことにもなる。

つまり、防災・減災と経済活性化を連動させた諸施策の実施が可能となる。

よって、政府においては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を計画的に行うこと。
- 2 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。
- 3 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院、社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）6月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、
市政改革・みんなの会所属議員全員及びみんなの党木村彰男議員